

2. 緑地の配置方針

2-1. 緑地の配置方針の概要

緑地の保全及び緑化の目標を実現するために必要な緑地については、緑地を系統的に配置していくことが緑地の有する諸機能を効果的に発揮させることにつながることから、都市の構造及び土地利用の動向などを勘案しつつ、分析評価の結果をもとに環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の4系統別に緑地の配置方針を設定した上で、総合的な緑地の配置方針を設定するものとします。

また、都市計画マスタープランにおける「ゾーン」との関連は以下に位置づけられますが、各ゾーンにおける取り組みはグリーンインフラとして機能するものとしても期待されます。

①自然環境保全ゾーン（農業地域、森林地域）

市街地ゾーンの東側に取り巻くように位置する農業地域は、優良農地の保全を図り、遊休農地や休耕田などは適切な管理や指導をおこなう地域とします。また、東部の緩やかな丘陵地帯に広がる森林地域は、水源のかん養、災害防止、木材の生産、また地球温暖化対策となる二酸化炭素吸収源でもあり、緑の保全と創出をめざした自然環境保全ゾーンに位置づけ、その環境整備に努めます。

②親水空間ゾーン（石狩川・空知川、オアシスパーク）

市街地西部に位置する石狩川の河川敷地を中心とした一帯は石狩川水系砂川緑地として豊かな水環境を利用した広域レクリエーションの場となっています。オアシスパークでは、よりアウトドアスポーツ等のアクティビティが楽しめる空間整備に向けた取り組みが進められています。

(1)環境保全系統の緑地の配置方針

環境保全系統における緑地の配置方針は、良好な自然環境の保全を図るとともに、市街地内の憩いと交流の場となるような緑地の配置を図ります。

○良好な自然環境の保全

- ・石山樹林地、空知太樹林地などの樹林地は、良好な自然環境を有しているとともに、市民が自然に親しむことができる貴重な自然環境でもあることから、その環境の保全を図ります。
- ・石狩川、空知川、ペンケ歌志内川等の河川は、良好な水辺地であることから、水と緑のネットワークの基軸となる緑地として保全を図ります。また近年、河川沿いをヒグマやエゾシカが移動して市街地に出現する事例が報告されるため、野生生物と人間の共生の観点から、管理者である国や北海道と管理のあり方について調整を図ります。
- ・北光公園の北光沼やオアシスパークは、市民の貴重な親水空間となっている水辺地であることから、その環境の保全を図ります。
- ・オアシスパークは、『石狩川とその流域の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための湿地環境の保全・再生』に資するグリーンインフラとして活用することとし、魅力ある水辺空間・賑わいを創出するかわまちづくりを推進します。
- ・JR 函館本線の沿線に植生する樹林地は、市街地内において貴重な樹林地となっていることから、その環境の保全について管理者と調整を図ります。
- ・市街地周辺に広がる農地は、本市の環境保全に資する生産性の高い緑地であることから、その環境の保全を図ります。

○自然環境を活用した公園・緑地の保全

- ・石山公園は、豊かな自然環境を活用した公園であることから、その環境の保全を図ります。
- ・北光公園や石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークは、河川や沼の水辺地を活用した良好な親水空間であることから、その環境の保全を図ります。

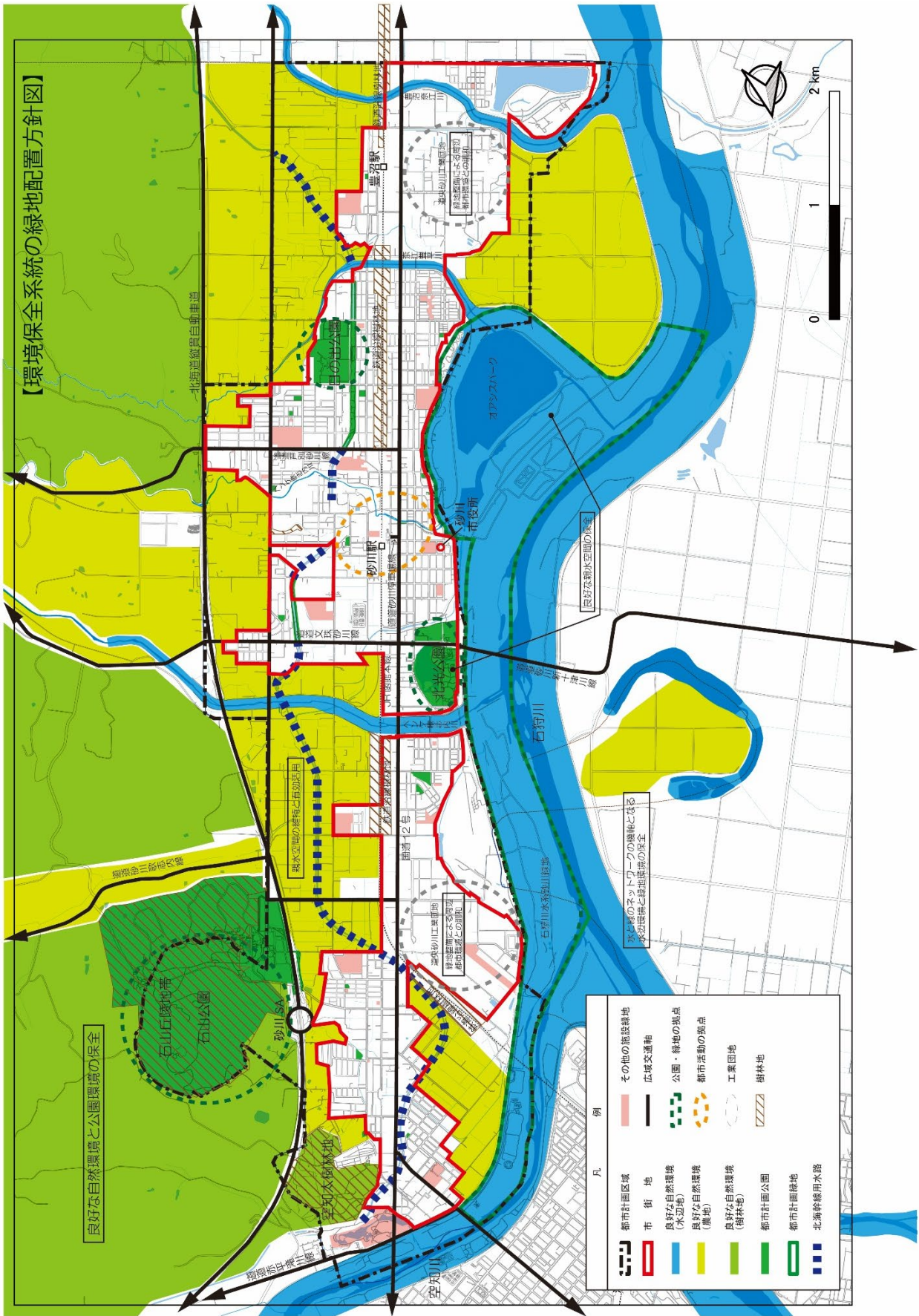
○身近な公園・緑地の充実

- ・市街地住民の憩いとやすらぎの場となるとともに、交流の場となるよう市街地内の緑地バランスに配慮した公園・緑地の適正な配置を図ります。
- ・北海幹線用水路を活用した、市街地内の水と緑のネットワークの基軸となる緑地の機能保全について管理者と調整を図ります。

○工業団地における緑の創出

- ・道央砂川工業団地は、市街地の北部に位置する大規模工業団地であることから、工業施設周辺に緑地を創出し、周辺都市環境との調和及び工業団地内の環境の向上を図ります。

図 環境保全システムの緑地配置方針図



(2)レクリエーション系統の緑地の配置方針

レクリエーション系統における緑地の配置方針は、豊かな自然環境を活用したレクリエーション及び市街地住民の身近なレクリエーションなどの多様なニーズに対応するとともに、市街地内の緑地バランスに配慮した公園・緑地の適正な配置を図ります。

○広域レクリエーション拠点の充実

- ・石山公園は、広域公園としての位置づけのもと本市を中心とした中空知圏域における広域レクリエーションの拠点となっていることから、その機能の充実を図ります。
- ・石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークは、石山公園と同様に本市を中心とした中空知圏域における広域レクリエーションの拠点であるとともに、広大な石狩川の河川空間を活用した多種多様なレクリエーションニーズに対応できる緑地であることから、その機能の充実を図ります。

○都市のレクリエーション拠点の充実

- ・北光公園は、総合公園の位置づけのもと市街地住民に憩いやうるおいをもたらすとともに、貴重な水辺空間も有していることから、その機能の充実を図ります。
- ・日の出公園は、運動公園の位置づけのもと多種多様なスポーツレクリエーションニーズに対応できる拠点となっていることから、その機能の充実を図ります。

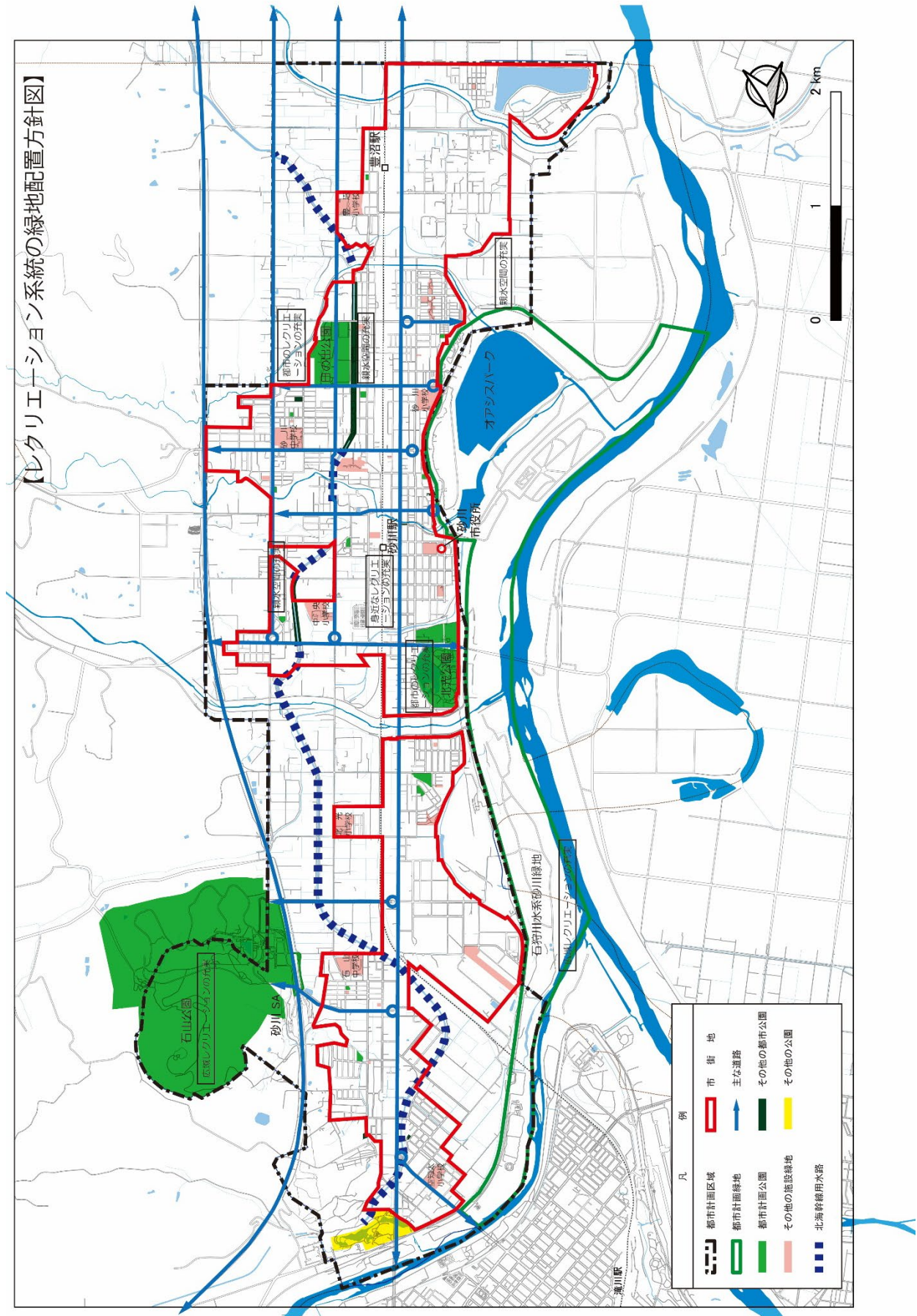
○身近なレクリエーション施設の充実

- ・市街地住民の徒歩圏における身近なレクリエーション施設として、街区公園・近隣公園などの公園・緑地を緑地バランスに配慮しつつ適正な配置を図ります。
- ・スポーツや文化・教養などの市民の多様な余暇活動の中心となっている教育施設の機能の活用を図ります。

○親水空間の機能保全

- ・こもれびのプラザ、流れのプラザなど、北海幹線水路を活用した親水空間が配置されていることを踏まえ、水と緑のネットワークの基軸となるよう北海幹線水路を活用した親水空間の機能保全について管理者と調整を図ります。

図 レクリエーション系統の緑地配置方針図



(3)防災システムの緑地の配置方針

防災システムにおける緑地の配置方針は、自然災害からの危険性の抑制と災害に対応できる都市構造の形成など、「砂川市地域防災計画」を中心とした市の防災対策の基礎となる役割を担う緑地の配置を図ります。

○防災対策と連携した緑地の保全

- ・石狩川、空知川及びパンケ歌志内川等の河川は、水防区域に指定されており、災害時には遮断空間となり得ることから、防災対策と連携を図りつつ、その自然環境の保全を図ります。
- ・市街地周辺に広がる水田は、水害時における一時的な貯留や遊水地となる機能を有していることから、その機能の保全を図ります。

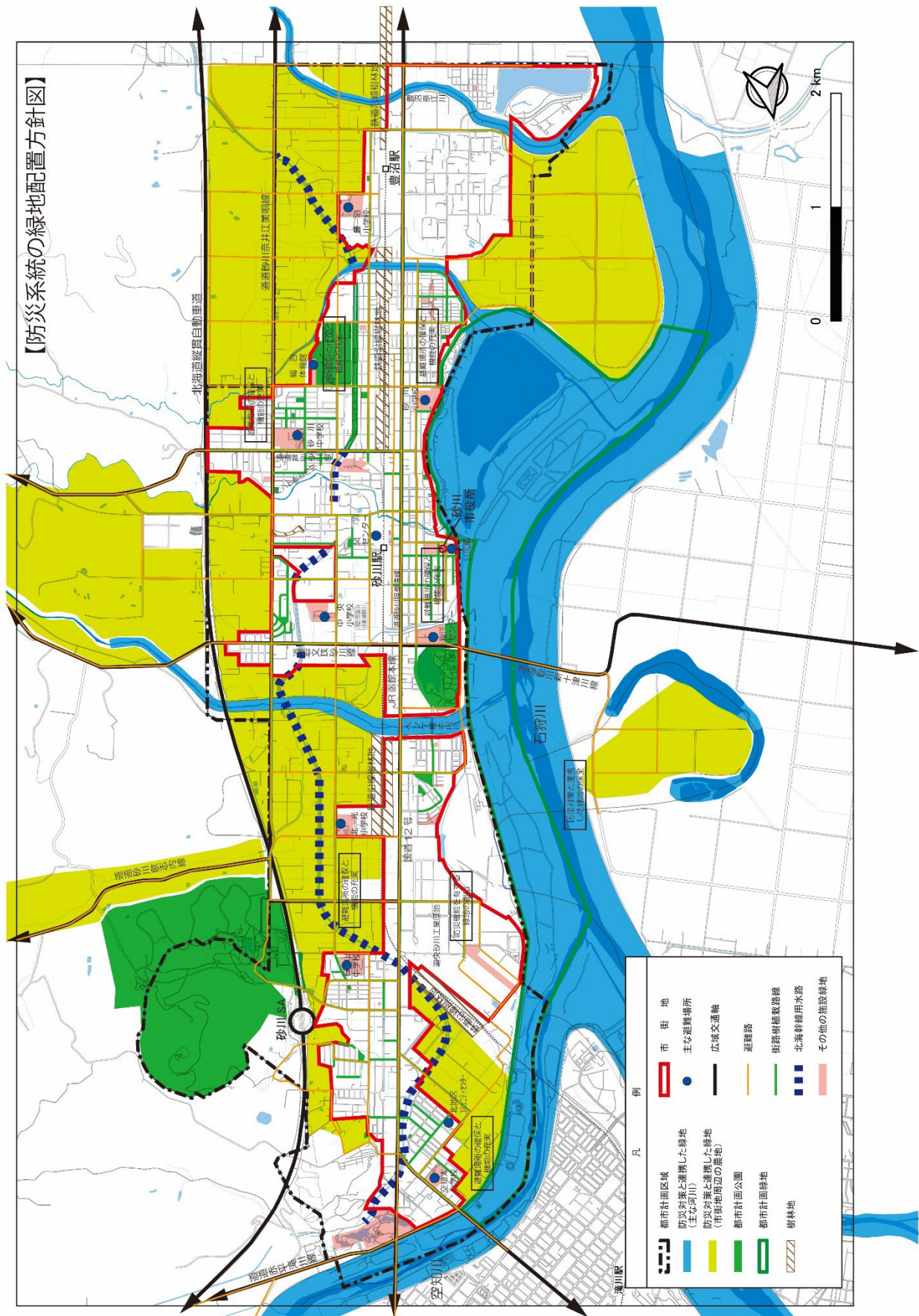
○防災機能を有する緑地の創出

- ・災害時において防災活動の拠点となり得るオープンスペースを有している北光公園・日の出公園などについては、防災公園としての機能の創出を図ります。
- ・災害時における緩衝緑地帯となるとともに、避難路としての機能を有する北海幹線用水路を活用した緑地は、機能保全について管理者と調整を図ります。
- ・道央砂川工業団地において、災害時における緩衝緑地となり得る緑地の創出を図ります。
- ・JR 函館本線沿線に植生する樹林地は、災害時における緩衝緑地としての機能を有していることから、その機能の保全について管理者と調整を図ります。
- ・市街地内交通体系における街路樹は、大気汚染の緩和に資する緑地であるとともに災害時の緩衝緑地帯としての機能を有することから、適正な管理を図ります。

○避難場所の確保と機能の充実

- ・「砂川市地域防災計画」で避難場所として位置づけられている教育施設などの公共公益施設においては、施設に災害時の緩衝緑地となり得る緑地の充実を図ります。
- ・災害時における一時的な避難場所となり、災害時の遮断空間となるよう公園・緑地の適正な配置を図ります。

図 防災システムの緑地配置方針図



(4) 景観構成系統の緑地の配置方針

景観構成系統における緑地の配置方針は、郷土を代表する自然景観の保全を図るとともに、街並み景観の創出となるような緑地の配置を図ります。

○市街地の背景となる自然景観の保全

- ・石山樹林地、空知太樹林地、北吉野樹林地は、市街地の背景となる景観地であるとともに、ランドマークとなる自然景観地であることから、その景観の保全を図ります。
- ・市街地周辺に広がる農地は、ゆとりのある田園風景を形成していることから、その景観の保全を図ります。

○水辺景観の保全

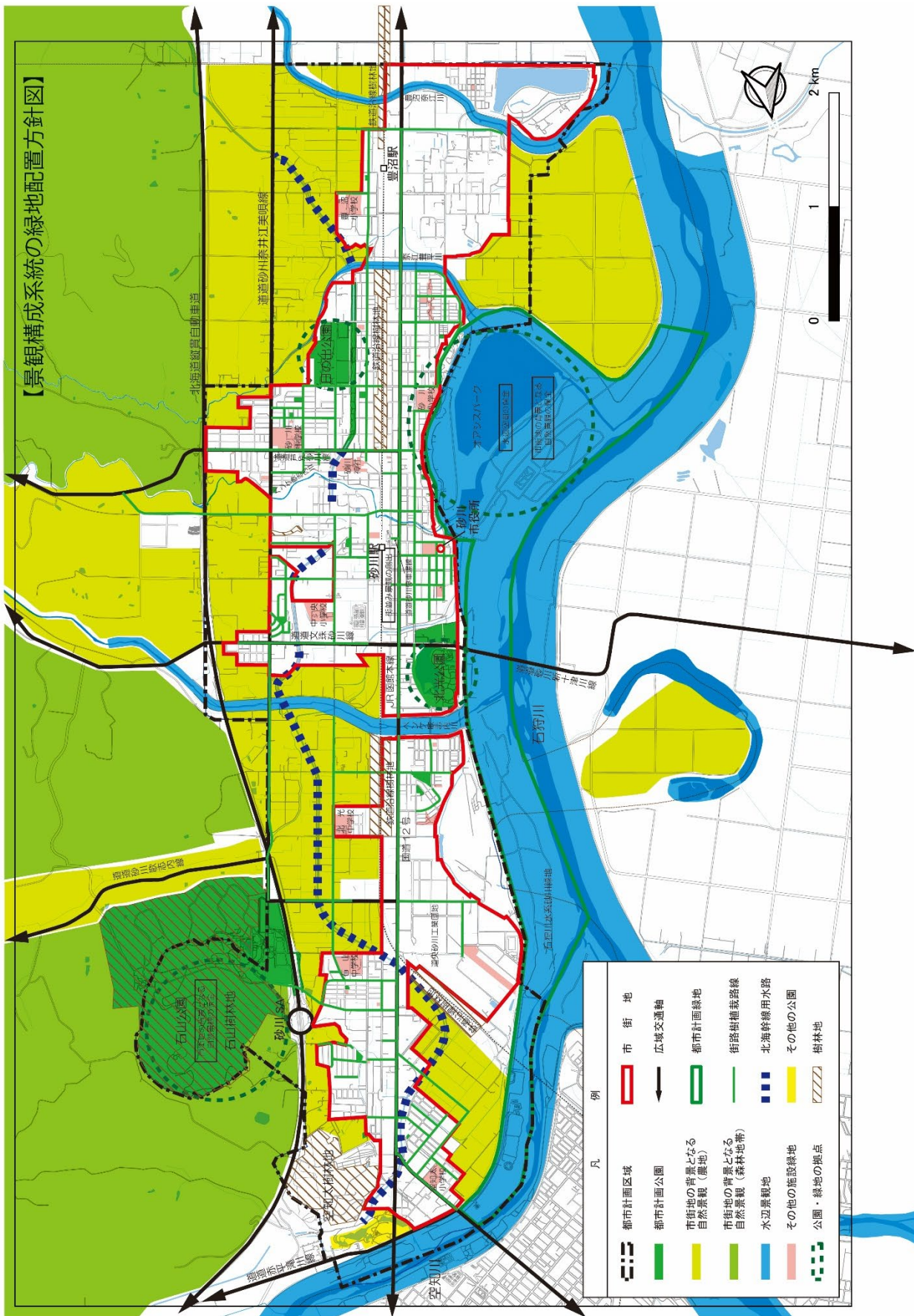
- ・石狩川、空知川、ペンケ歌志内川等の河川は、良好な水辺景観地となっており、自然景観の中で基軸となる景観要素であることから、その景観の保全を図ります。
- ・北光公園内の北光沼やオアシスパークは、水辺レクリエーション地であるとともに、良好な水辺景観地でもあることから、その景観の保全を図ります。
- ・北海幹線用水路[※]を活用した、市街地内の水と緑のネットワークの基軸となり、親水空間の中の良好な水辺景観地となるような緑地の機能保全について管理者と調整を図ります。

※「北海幹線用水路」は、用水路区間、こもれびのプラザ、流れのプラザ、水とオブジェのプラザ、みどりのプラザを示す。

○街並み景観の創出

- ・市街地住民の近景となる街並み景観を形成する公園・緑地及び街路樹などの適正な配置を図ります。

図 景観構成系統の緑地配置方針図



(5)総合的な緑地の配置方針

これまで記述してきた4つの系統における緑地の配置方針をもとにした総合的な緑地の配置方針(基本構想)は、次に示すとおりとします。

○都市の拠点となる緑地の充実

- ・石山公園や石狩川水系砂川緑地及びオアシスパークは、本市及び中空知圏域における広域レクリエーションの拠点となる緑地として、その機能の充実を図ります。
- ・石山樹林地、空知太樹林地、北吉野樹林地は、市民が自然に親しむことができる貴重な自然環境でもあることから、その環境の保全を図ります。
- ・北光公園の北光沼やオアシスパークは、本市における親水空間の拠点となっている貴重な水辺地であることから、その環境の保全を図ります。
- ・北光公園及び日の出公園は、本市の多様なレクリエーションに対応できる緑地として、その機能の充実を図ります。

○都市の骨格となる緑地の保全と維持、管理

- ・石狩川、空知川及びペンケ歌志内川等の河川は、計画対象地域内における水と緑のネットワークの基軸となる緑地であることから、その環境の保全を図ります。
- ・北海幹線用水路を活用した、市街地内の水と緑のネットワークの基軸となる緑地の機能保全について管理者と調整を図ります。
- ・国道、道道を中心とした市街地内交通体系における街路樹は市街地内の水と緑のネットワークの基軸となる緑地帯として、適切な維持、管理を図ります。

○多様な機能を有する緑地の適正な配置と保全

- ・市街地住民の身近な憩いと交流の場となり、市街地内の環境保全や街並み景観の構成要素となる都市公園については、市街地内の緑地バランスに配慮しつつ適正な配置を図ります。
- ・市街地周辺に広がる農地は、自然環境や景観を補完する貴重な緑地として、その環境の保全を図ります。
- ・市街地内の緑地バランスに配慮しながら、工業団地内の緑地、鉄道沿線樹林地、公共施設における緑地など、多種多様な機能を有する緑地の適正な配置を図ります。

図 公園・緑地、都市景観施設の基本方針図

